

様式 3 障害者グループホーム第三者評価 評価（結果）報告書

障害者グループホーム第三者評価
評価（結果）報告書

第三者評価（結果）報告書（総括）

総 括	
対象事業所名	高田西グリーンハイム
対象サービス	共同生活援助
事業所所在地	〒223-0066 神奈川県横浜市港北区高田西
設立年月日	平成 21 年 4 月 1 日
評価実施期間	平成 28 年 6 月～平成 29 年 3 月
公表年月日	平成 29 年 3 月
評価機関名	日本コンサルティング株式会社
総合評価（ホームの概要と理念や方針、支援にあたって努力・工夫している点など）	
<p>【事業者が特に力を入れている取り組み】</p> <p>① 利用者がレク内容やホームルールを決めており、生活意欲の向上にも繋がっています レクリエーションとして CD や DVD 鑑賞、休日の昼食やお菓子づくり、誕生会や外出企画は、利用者ミーティングで計画されています。ミーティングではレクリエーションの実施に向けて利用者間で担当する役割分担をする等、利用者間で協議して決めています。ボーリング場やカラオケ、居酒屋で催す利用者の誕生会には職員も招待する等、利用者と職員の交流場にもなっています。また、ミーティングでは、共用部の使い方やルール等も意見を出し合っていて決めており、生活の意欲の向上に繋がっています。</p> <p>② 事業所の独自研修を実施し非常勤職員や利用者を参加しやすい体制を敷いています 研修に関して、昨年はエリアによる研修懇親会「性といのちの学習会」を 3 回実施し、所長および常勤職員と利用者が 4 名～5 名参加しています。事業所内研修では、「人権ツール研修」を行い、所長のほか常勤 1 名、非常勤の方も 2 名参加しています。その他「法人マスタープラン伝達研修」には所長、常勤のほかに非常勤 6 名が参加するなど研修開催場所や開催時間を工夫して非常勤職員も参加しやすい体制にしています。また外部研修に延べ 10 名、法人内研修に 31 名が参加しています。研修後には会議で発表する事もあり所内での情報共有に繋がっています。</p> <p>③ 利用者が健康で安全に過ごせるように取り組んでいます 利用者の健康を保つためにバランスの取れた食生活を心がけ、利用者の嗜好も加味した楽しい食事の提供に努めています。また、定期的な体重測定や通院の付き添い、薬の管理等、利用者が健康に過ごせるように努めています。安全面では防火管理者を定め、昨年度は同じ建物に入居している横浜共生会と 2 回（内 1 回は地域の避難訓練）法人の総合避難訓練を 2 回の計 4 回実施しています。事故や感染症の防止に関しては「危機管理対策要綱」で 0157 やインフルエンザを予防し、ヒヤリハットシート、ヒヤリハット事故報告などで再発の防止に努めています。</p> <p>【特に良いと思う点】</p> <p>① 就業先を訪問および専門職や関係機関との連携により利用者の社会参加を積極的にバックアップしています 世話人は夕食後団らんの時に、楽しい会話でコミュニケーションしたり、利用者の心身を観察し、</p>	

居室で相談する等、利用者の心に寄り添っています。利用者の就労 2~3 か月後には就労先を訪問し、利用者や職場の観察、従業員へのヒヤリングをしています。職場で「利用者への接し方が分からない」等の場合は、利用者の心身状態や日ごろできる事、支援により理解できる事などを職場従業員に説明し、理解を得て改善を図っています。訪問の看護師、家族やケースワーカー、就労支援センターなどと連携して、利用者の社会参加を積極的にバックアップしています。

- ② 利用者の自主決定によるルールや行事、交流の機会やガイドヘルパーの利用による自己実現など生活意欲が向上しています

トイレや浴室、洗濯機の使い方など生活ルールは全員が意見を言う自主運営の利用者ミーティングで意見交換して決めています。ホームの休日活動、DVD鑑賞や誕生会、外出企画など役割分担して実行し、地域の社会資源を利用し、職員も招待して交流しています。法人の横浜エリアで企画するツアーや研修懇親会「性といのちの学習会」、法人のホーム合同の1泊旅行、町内会のイベントなどにも参加しています。個人の興味や外出希望には、ガイドヘルパー同行を支援しており、工場見学やコンサートなど自己実現が図れ生活意欲が向上しています。

- ③ 法人や事業所の考え方を意識した環境作りに取り組んでいます

経営層は、職員が判断に迷った時に、当事業所の存在意義や法人理念の話をするなど、職員としっかり向き合い、職員が迷いから抜け、軌道修正できるように、リードしています。また、今年度は「法人マスタープラン伝達研修」を事業所内で行い、法人の基本的な考え方や方向性について学ぶ機会を作っています。このように事業所内では常に法人や事業所の考えや方針を描き、同じ方向を向いて仕事ができるような環境作りをしています。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重	① プライバシーポリシーは利用契約時に読み合わせ理解した上で同意を得ています。就業先や医療機関、ガイドヘルパー等の契約やホームページへ写真掲載など、外部へ情報開示する場合は都度同意を得ています。職員の倫理行動綱領に則った「自由とプライバシーの守られる環境」としては、居室へはノックをして入室、相談時は居室で対応しています。居室の施錠は利用者が自己管理していて、不在時に洗濯物などで職員が入室する場合は事前に了解を得ています。また、羞恥心への配慮から同性介助に努めています。
2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	① 利用者や家族の状態や事情および希望などについては利用契約時にアセスメントを行い個別支援計画書に記載しています。利用開始当初は特に迷っていたり困っている様子が窺える時には職員から声をかけ、解決方法を選択しやすいように2つ提示するなど不安解消に努めています。解決したケースや相談、アドバイスなどの内容は支援日誌に記録し、職員間で共有して利用者のストレスを軽減しています。また、入所前の利用者の生活や状態については家族への聞き取りやケースワーカーの情報シートや相談により日常生活の継続性に努めています。
3. サービスマネジメントシステムの確立	① 苦情解決制度を利用できることや事業者以外の相談先を遠慮なく利用できることを、重要事項説明書を用いて契約時に利用者本人および家族に伝えています。また、苦情受付窓口の記載や外部の苦情解決者（第三者委員）も分りや

	<p>すく写真を載せて掲示してあります。職員は普段の会話から利用者の意向を把握するように努めています。また、間接的に意見を聞くために皆の声ボックスを設置しています。</p> <p>②毎日の利用者の心身変化や生活状況については、支援日誌や職員連絡ノートもしくは話し合いで日勤および夜勤の全職員間で共有しています。世話人が行うモニタリングによる支援の経過や問題については家族や就業支援センターへの相談や面談報告を毎月1回の職員会議で報告や討議を行い職員間で共有しています。会議の欠席者には職員会議議事録の回覧や日常の話し合いの中で確認する等、適切な支援が出来るよう情報共有しています。</p>
4. 地域との交流・連携	<p>①地域の関係機関とは、自立支援協議会の部会の一つ「住まい部会」に参加し情報交換をしています。その他、防災などで協力し合うように港北消防署と町内会および同じ建物の1階の横浜共生会とは消防応援協力に関する覚書を締結する等、地域で連携しています。</p>
5. 運営上の透明性の確保と継続性	<p>①法人本部では中期経営計画第三期マスタープラン（平成26年4月から平成31年3月）を作成しており、その内容を基盤として各事業所では単年度の年間事業計画を作成しています。当事業所でも、所長が利用者ミーティングや職員会議でのホーム全体の意見を参考にして、また地域の情勢なども含め高田西グリーンハイムが取り組むべき目標や重点目標を中心に事業計画を定めています。</p> <p>②ホームの情報は、横浜市健康福祉局のよこはま福祉ナビや法人のホームページで紹介されています。パンフレットは館内およびバックアップ施設である中山みどり園で配布しています。中山みどり園には自立生活アシスタント事業として障害者の自立生活に関する相談窓口がおかれて、相談者に向けてグループホームでの生活を紹介する場合やグループホームの利用を希望している場合に配布されています。</p>
6. 職員の資質向上の促進	<p>①法人の取り組みとして毎年8月に職員の意向を聞くという観点から、非常勤を含め全職員に対して意向調査を行っています。契約の更新や異動希望、興味のある分野、行きたい研修等、職員一人ひとりの今後について、確認をしています。その際に面接を希望する職員に対しては、所長が面接を行い、職員にとっても事業所にとってもお互いの事について考える良い機会になっています。</p>
7. 日常生活支援	<p>①月1回、訪問看護師は利用者が帰宅する夕方に健康管理やバイタル測定およびメンタルチェックに来館し、職員と情報共有しています。体温や脈拍、血圧測定を行い、その他利用者に最近の健康状態や服薬状況を聞き取り、看護師記録に記載しています。状態によっては、生活上の注意事項を伝え、医療受診を勧めるなどアドバイスを行っています。利用者の健康状態に変化がある場合は家族に相談し、医療機関を受診の場合は必要に応じて同行しています。</p>